

# 「人手不足」から見た日本の賃金上昇事情



「飲食店でスマホで注文するようになった」、「ロボットが料理を運んできた」。

こんな経験はありませんか？いずれも日本の大きな課題、「人手不足」が関係しているようです。

## 深刻化する人手不足は今後も続く見込み

では、「人手不足」はどの程度深刻なのでしょう。日銀短観によると、人員が「過剰」とした企業の割合から「不足」とした企業の割合を引いた雇用人員判断DIは、バブル崩壊後で最もマイナス幅（不足超）が大きくなっています（右上図）。少子高齢化による働き手の減少が大きな要因と考えられます。この先も働き手の減少が予想されますので、人手不足感はさらに強まっていくとみられます。

## 賃金上昇&「年収の壁」引き上げで消費増へ

人手不足を解消するため、企業側は冒頭で紹介したような「省人化」努力をしますが、それでも人手が足りない分は賃上げ等で解決しようとしています。これが、人手不足によって賃金が上がる仕組みであり、最近の賃金上昇をもたらす大きな要因とみられます。

しかし、労働者の約3割を占めるパートタイム労働者に絞ってみると、2023年半ば頃から時給上昇率が加速している一方、労働時間は減少しています（右下図）。時給上昇で年収が増えてしまうために、いわゆる「年収の壁」の存在による就業調整が起きているとみられ、賃金上昇がかえって人手不足感を強めている面があるようです。今後、「年収の壁」が引き上げられれば、就業調整の動きが和らぐことが予想されます。こうした動きが賃金上昇と併せて労働者の手取り増加をもたらし、個人消費の増加に繋がっていくことが期待されます。

日銀短観（全国企業短期経済観測調査）  
雇用人員判断DI（全規模・全産業）



期間：2000年3月調査～2024年12月調査、四半期  
・DIはデフレーション・インデックス  
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

パートタイム労働者の労働時間と時給



期間：2022年4月～2024年10月、月次  
・労働時間は「所定内労働時間+所定外労働時間」（総実労働時間）  
(出所) 総務省 (https://www.soumu.go.jp/)、Bloombergより野村アセットマネジメント作成

## ヨウスルニ

人手不足は深刻。それを受けた賃金上昇と「年収の壁」引き上げにより、今後の個人消費増加が期待される。



経済・市場を知る

もっと経済・市場を知る

# EcoSil と EcoSil PLUS+ のご紹介

EcoSilでは、経済・市場について1枚で読みやすく解説を行なっています。

EcoSil PLUS+ では、もっと詳しく、分かりやすく解説を行なっています。

過去資料については、野村アセットマネジメントHPでもご確認いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### 投資信託に係る費用について（2024年12月現在）

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### ご購入時手数料《上限3.85%（税込み）》

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。

#### 運用管理費用（信託報酬）《上限2.222%（税込み）》

投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

\* 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。

\* ファンド・オブ・ファンドの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

#### 信託財産留保額《上限0.5%》

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

#### その他の費用

上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。